



【写真】 とも園こどもの日の集い

主な内容

知事との円卓対話開催	2
緊急地震速報訓練	4・5
後期高齢者医療制度	7~10
無許可の回収業者を利用しないでください	10
図書返却ポスト設置	12
自己肯定感を高めてハッピー子育て	16・17



木曾岬町の人口と世帯数 5月1日現在

人口	6,049人	(前月比+2)
男	3,111人	(前月比+2)
女	2,938人	(前月比±0)
世帯数	2,518世帯	(前月比+16)



知事との円卓対話開催

4月24日、一見三重県知事と加藤町長との円卓対話が開催されました。

当日は雨が降る中、町内の現場を視察したあと、対談会場を干拓地内のESR弥富木曾岬ディストリビューションセンターに移し、県境地である木曾岬町の現状と課題をテーマに、堤防の耐震対策や県道バイパスの延伸、干拓地への企業誘致などについての対話が行われました。



対話項目1-1

鍋田川堤防の耐震対策について

(視察場所：藤里港)

- 現在、鍋田川右岸堤の耐震工事を進めていただいているが、しっかりと予算を確保しながら引き続き整備を進めていただきたい。また、下水門の老朽化対策と合わせ、有事の際には遠隔操作ができる仕組みづくりについて、愛知県と調整を図っていただきたい。

知事の回答

- 堤防の耐震工事は平成29年度から着手し、約600mが完成している。まだ約800m残っているが、予定どおり令和7年度には完成できるように考えている。下水門の遠隔操作については、遠隔地にて現地の状況が分からない中で操作するよりも自動閉鎖のほうが良いという話もあり、現在は自動閉鎖が主流となっている。木曾岬町とも対話を図りながら愛知県と調整していきたい。

対話項目1-2

交通の分散と愛知県側へのアクセス道路について

(視察先：町道鍋田川線)

- 町の主要道路である町道鍋田川線は、名古屋港の貨物コンテナ埠頭の操業以降、非常に交通量が増え、沿線住民の方々は騒音や振動で大変苦慮している状況にある。通過交通を分散するためにも、整備主体である愛知県に対し第三環状線の整備促進を働きかけていただきたい。また、愛知県側との一体的な地域づくりのため、第三環状線にアクセスする東西の主軸となる道路整備を検討していただきたい。

知事の回答

- 第三環状線は愛知県の事業であるため、隣県としての働きかけは難しいところがあるが、事業スピードを上げていただくための方策について、これから一緒に考えていきたいと思う。また、第三環状線へのアクセス道路については、町道として町が計画・整備するものとなるが、技術的な面も含め支援していく。

対話項目1-3

県道バイパス事業の延伸について

(視察先：県道バイパス)

- 県道バイパスの整備に関して、県の尽力に感謝している。今後、木曾岬干拓から国道1号線、東名阪高速道に向けた縦軸となるバイパス整備を図っていく必要があると考える。さらなる延伸について、知事のご意見を伺いたい。

知事の回答

- 現県道が狭いことは確認させていただいた。優先順位をつけながらではあるが、早めに整備した方が物流にもメリットがあると考えられるため、よく相談をさせていただいて、現在の県道整備の関係も睨みながらバランスの良い形で進めていきたい。

対話項目1-4

木曾岬干拓地について

(対話場所：ESR弥富木曾岬ディストリビューションセンター)

- 木曾岬干拓へのアクセス道路は県道の1本のみである。利便性はもとより安全面の観点からも愛知県側へのアクセス道路の整備を早急に図っていただきたい。あわせて堤防の補強を行い、木曾岬干拓の安全を守っていただきたい。
- 企業を誘致するにあたっては、地域貢献や雇用等、波及効果のある企業を優先していただくことはできないか。また、南部の土地利用について、もっと早く次のステージに移行できるよう円滑に進めていただきたい。

知事の回答

- 木曾岬干拓から高速道路へのアクセスが一番重要と考えている。どのような手法が考えられるか、愛知県と議論していきたい。また、安全性の確保は当然必要と考えている。道路は避難路としても使われるため、物流・経済への影響と緊急避難、2重の意味で安全性の確保に資する道路について協議を進めていく。
- これから4期分譲に着手する段階となるが、地域貢献等についても基準の中で事業者へのヒアリングを行いながら進めていく。また、南部エリアについては、なるべく早いタイミングで土地利用検討協議会を開き、進めたいと思っている。

知事と県民の 円卓対話

知事と町長との円卓対話の開催後、知事と県民との円卓対話が開催されました。当日は、木曾岬町でカボチャ愛好会にご参加いただき、一見三重県知事と意見交換を行いました。愛好会の伊藤正幸会長から年間を通じた活動内容を紹介していただくとともに、農業における後継者不足の問題や燃料費の高騰など地域の課題を県政に届け、魅力あるふるさとづくりの必要性やコロナ禍におけるイベントのあり方などの提言も積極的に行われました。

木曾岬町でカボチャ愛好会の皆様、知事と県民の円卓対話にご参加いただきありがとうございました。



災害情報

台風シーズンが近づいてきました。災害の備えはしていますか。

災害時には、正確な情報を早く収集する事が重要です。今回は、メールやテレビ、アプリなど様々な媒体を紹介します。皆さん、情報は積極的に収集し、避難行動に繋げましょう。

【木曾岬町メール配信サービスについて】

●町のお知らせや防災情報などを「いつでも」「どこでも」簡単に入手することができます。

配信メールサービスは防災行政無線と連動しており、放送が雨風や電波障害等で聞こえにくくてもメールで放送内容をお知らせします。

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、[\[t-kisosaki@sg-p.jp\]](mailto:t-kisosaki@sg-p.jp) に空メールを送信してください。



■問合せ先/危機管理課 ☎68-6101

【停電時の見える化】

●中部電力パワーグリッド株式会社の停電情報お知らせサービス（無料アプリ）

平成30年9月に襲来した台風により多くの地域で停電が発生しました。

停電情報お知らせサービスでは、登録した地域やご契約単位で停電情報をプッシュ通知でお知らせします。QRコードからアプリ（無料）をダウンロードしてください。

■問合せ先/中部電力パワーグリッド株式会社

桑名営業所

■フリーコール/0120-985-232



App Store
アイフォン用



Google Play
アンドロイド用

【浸水予測水位確認サービス】

情報カメラにより、台風や大雨警報発令時に中央幹線排水路と鍋田川下流部（境港）の水位映像が確認できます。

①テレビによる確認

●ケーブルテレビCTY ライブチャンネル(地上11ch) 情報カメラにて

※平時は、役場屋上からの映像、国道23号線の道路の様子が確認できます。

※午前5時～午後9時の時間帯で放送しています。

②CTYコネクト（無料アプリ）による確認

●CTYコネクトの情報カメラにて

※平時は、役場屋上からの映像、国道23号線の道路の様子、中央幹線排水路の映像が確認できます。

※アプリにCTY IDを登録すれば、情報カメラの映像を動画で確認できます。

※CTYコネクトは避難所等のCTY Wi-Fiにも簡単接続できます

下記のQRコードからアプリ（無料）をダウンロードしてください。



アイフォン・
アンドロイド共通

■問合せ先/株式会社シー・ティー・ワイ

■フリーダイヤル/0120-30-6500

緊急地震速報訓練放送のお知らせ

消防庁及び気象庁では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して年2回、緊急地震速報の訓練放送を配信しており、今年度は下記の日時となりましたので、家庭、職場、地域等で訓練に取り組んでください。

第1回：6月15日(水) 午前10時00分頃

第2回：11月2日(水) 午前10時00分頃

(第2回は、津波防災の日(11月5日)に係る緊急地震速報訓練です)



緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間(数秒～数十秒)しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

● 訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	<input type="checkbox"/>
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	<input type="checkbox"/>
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	<input type="checkbox"/>
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください(いくつでも可)	<input type="checkbox"/>
<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	<input type="checkbox"/>

※空欄(太枠)には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。

必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

● 訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた(聞いた)	<input type="checkbox"/>
あわてずに身の安全を確保できた	<input type="checkbox"/>
安全な場所に避難できた(そのまま留まることができた)	<input type="checkbox"/>
訓練前に決めた必要な行動がとれた	<input type="checkbox"/>

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にさせていただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。
<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



◆屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

◆乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

◆屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。



ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

●申込方法

福祉健康課にて利用料とともに申し込んでください。

●申し込み期限

6月30日(木)

●実施日

7月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、概ね1週間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

●対象寝具
*布団の貸出し有(有料、敷布団・掛布団各550円/回)

(日常的に使用している寝具に限る)

- ①掛布団+敷布団+毛布
- ②マットレス+ベットパット+掛布団+毛布
- ③マットレス+ベットパット+掛布団+敷布団+毛布

*羽毛布団等もご利用いただけます。

●利用料

- ①740円
- ②960円
- ③1,180円

●利用対象者

- 概ね65歳以上の一人暮らしの方
- 介護認定を受けた方
- 心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

●申込・問合せ先

福祉健康課 ☎68-6104



洗濯前



洗濯後

令和5年4月1日採用 木曾岬町職員募集

令和5年4月採用の木曾岬町職員を次のとおり募集します。

職種	一般職員(障がい者対象含む)	保健師
採用予定人数	2～3人程度	1人程度
	※今後の採用計画の見直しおよび職員の退職により変更する場合があります。	
受験資格	<p>平成5年4月2日以降に生まれた方で、 大学、短大等若しくは、高等学校を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの方</p> <p>【障がい者対象】 上記条件に加え、次に掲げる方</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方 	<p>昭和58年4月2日以降に生まれた方で、 保健師免許を有する方または採用日までに取得見込みの方</p>
	※日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方	
第1次試験	<p>【三重県町村会の統一試験】 日 時 9月18日(日) 午前9時10分から受付開始 場 所 木曾岬町役場</p>	
	<p>【試験内容】 教養試験(高卒程度)、職場適応性検査 事務適性検査、作文試験</p>	<p>【試験内容】 教養試験(高卒程度)、専門試験 職場適応性検査、作文試験</p>
	結果通知は10月上旬に受験者全員に郵送で通知します。	
第2次試験	<p>日 程 10月14日(金) 場 所 木曾岬町役場 試験内容 個別面接</p>	
	詳細は第1次試験合格者に通知します。	
試験申込書 履歴書の請求	<p>○直接役場へ出向く場合 木曾岬町役場(木曾岬町大字西対海地251番地) 3階総務政策課までお越しください。</p> <p>○郵便で請求する場合 表面に「職員採用試験申込書希望」と記載した封筒に、返信用封筒(140円切手を貼付し、宛先を明記した角形2号【33cm×24cm程度の大きさ】)を必ず同封し、下記まで請求してください。</p> <p>〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地 木曾岬町役場 総務政策課 人事係</p>	
提出書類	<p>(1) 試験申込書(指定用紙、3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽の写真2枚貼付) (2) 履歴書(指定用紙、3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽の写真1枚貼付) (3) 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書(高等学校卒業程度の認定試験合格者は合格証明書) (4) 返信用封筒(第1次試験結果送付用 404円(簡易書留郵便代)を貼付し、宛先を明記した定形長3サイズ) (5) 保健師の場合は、保健師免許証の写しまたは免許取得見込証明書 ※上記書類をそろえて提出してください。なお、提出書類については、お返しいたしません。</p>	
提出期限 及び提出先	<p>○提出期限 7月1日(金)～7月25日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日は不可) ※郵送の場合は、7月25日(月)午後5時15分到着分まで有効</p> <p>○提出先 〒498-8503 桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地 木曾岬町役場 総務政策課 人事係 ※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と記載してください。</p>	
受験票の送付	9月上旬に送付しますので、試験当日に必ず持参してください。	

●問合せ先/総務政策課 人事係 ☎68-6100

各種制度等の案内については、町のホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度のお知らせ



被保険者証について

今年度は、窓口負担割合の見直し(2割負担)が10月1日から実施されることから被保険者証は次のとおり2回に分けて、簡易書留で送付します。

- 1回目の交付時期は7月中で、有効期限が令和4年9月30日の被保険者証(紫色)
 - 2回目の交付時期は9月中で、有効期限が令和5年7月31日の被保険者証(若草色)
- なお、現在お持ちの被保険者証(ピンク色)は令和4年8月1日以降ご使用になれません。
有効期限の切れた被保険者証は役場住民課へ返却してください。
(ご自身で処分される場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど十分ご注意ください)

「限度額適用認定証等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証(一部負担金の割合が3割の人)又は限度額適用・標準負担額減額認定証(住民税非課税世帯の人)を医療機関などの窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代なども減額されます。

- 認定証の交付を受ける場合は、役場住民課窓口で申請してください。
- なお、現在交付されている人で今年度も同一証の対象者へは自動更新により7月末に送付します。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

原則、7月中旬に保険料額及び納付方法の通知を役場住民課から送付します。

●保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

●今年度の保険料の計算方法は下記のとおりです

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 44,589 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{被保険者に係る基礎控} \\ \hline \text{除後の総所得金額等}) \\ \hline \times 8.99\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料額} \\ \hline (\text{賦課限度額66万円}) \\ \hline \end{array}$$

※総所得金額等とは

- 各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額等)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。
- 遺族年金や障がい年金は収入に含みません。
- 各種所得控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等)は適用されません。

●保険料の軽減措置

◆所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	7割	13,376円
43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	5割	22,294円
43万円+52万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下	2割	35,671円

【注1】軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。(年度途中で資格取得された人は資格取得日)

【注2】65歳以上(毎年1月1日時点)の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

【注3】事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険*の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方(7割軽減)が優先されます。

※被用者保険とは 協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で軽減措置が行われていない場合は、役場住民課にお知らせください。

●保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収(年金からの天引き)」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

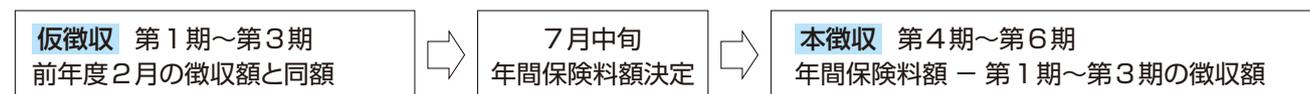
※複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金の中で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

◆特別徴収となる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法



◆普通徴収となる人は、保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

自己負担割合について

病気やケガで診療を受けるとき、保険証を医療機関等で提示すれば、かかった医療費の一部を負担するだけになります。(負担割合は保険証に記載されています。)

9月30日までは、自己負担割合は1割または3割ですが、10月1日からは、従来の1割負担のうち、一定以上の所得のある方は2割となります。

【9月30日まで】

一般及び低所得者	1割
現役並み所得者	3割

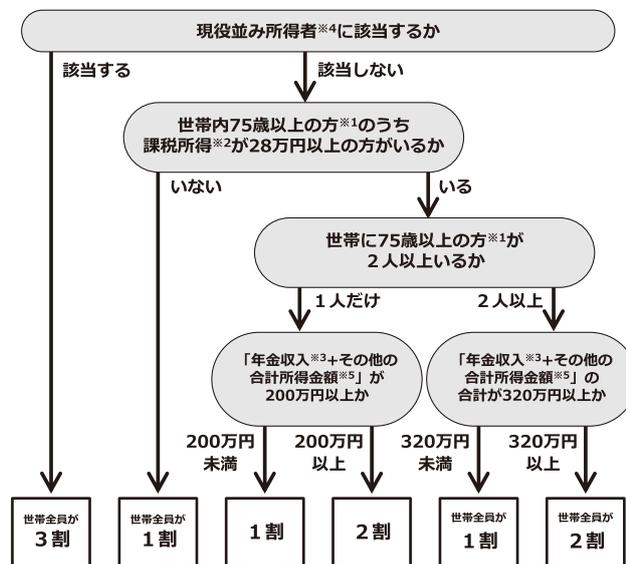
【10月1日から】

一般及び低所得者	1割
一定以上の所得のある方	2割
現役並み所得者	3割

●自己負担割合の判定フロー

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

●世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方*1の課税所得*2や年金収入*3をもとに、世帯単位で判定します。(2021年中の所得をもとに、9月頃に被保険者証を送ります)



- *1 後期高齢者医療の被保険者とは 75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- *2 「課税所得」とは 住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
- *3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- *4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- *5 「その他の合計所得金額」とは 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

一部負担金の割合の変更(基準収入額適用申請)について

住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療被保険者及びその人と同一世帯の後期高齢者医療被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する後期高齢者医療被保険者の人は、1割(令和4年10月1日以降は1割又は2割)に変更となります。

○同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合(被保険者の収入額)・・・383万円未満

※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額合計が520万円未満

○同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合(被保険者の収入額合計)・・・520万円未満

後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します。

- | | | | |
|-----------|------------------------------|--------|-------------------------------|
| ●目的 | 健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。 | ●受診期間 | 7月1日から同年11月30日まで |
| ●対象者 | 8月31日までに三重県後期高齢者医療被保険者となられる人 | ●受診場所 | 病院・診療所など |
| ●送付スケジュール | | ●受診方法 | 受診券等をご覧ください。 |
| | | ●自己負担額 | 無料 |
| | | | ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。 |
| | 4月末時点の被保険者 ⇒ 6月下旬発送 | | |
| | 5月～7月中に被保険者となられる人 ⇒ 8月中旬発送 | | |
| | 8月中に被保険者となられる人 ⇒ 9月中旬発送 | | |

75才からのお口の健康チェック(後期高齢者歯科健康診査)について

8月下旬に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します

- | | | | |
|-----------|--|--------|-------------------------------|
| ●目的 | 口腔機能低下の予防と口腔健康意識の向上を目的としています。 | ●受診場所 | 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関 |
| ●対象者 | 三重県後期高齢者医療被保険者で、3月31日現在、75歳、77歳及び80歳の方 | ●受診方法 | 受診券等をご覧ください。 |
| ●送付スケジュール | 8月下旬発送 | ●自己負担額 | 無料 |
| ●受診期間 | 9月1日から12月20日まで | | ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。 |

後期高齢者医療費通知について

医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します。

実際にかかった医療費の総額(10割)をご確認いただくことで、皆さまの医療と健康に対する意識を高め医療保険の健全な運営を図ることを目的に送付しています。また、支払った医療費の額を記載しますので、確定申告の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の添付書類として使用することができます。

医療費通知を不要とされる人は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

はり・きゅうの施術の保険給付申請について

神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限ります。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

『療養費支給申請書』は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、署名してください。

あん摩・マッサージの施術の保険給付申請について

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限りです。
『療養費支給申請書』は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、署名してください。

柔道整復（整骨・接骨）の施術の申請について

健康保険は治療を目的としたものであり、医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です。）は、健康保険等の対象となりますが、疲労性・慢性的な要因からくる単なる肩こりや筋肉疲労など、健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

『療養費支給申請書』は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、署名してください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。



●問合せ先

- 三重県後期高齢者医療広域連合事業課
資格保険料グループ ☎059-221-6883
給付健康グループ ☎059-221-6884
- 住 民 課 ☎68-6103

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に 「無許可」の回収業者を利用しないでください!

最近、「不用品の無料回収」をうたったチラシが入っていたり、軽トラック等で宣伝してまわっている回収業者をよく見かけます。

廃棄物処理には、市町村の許可が必要で、許可を持たない業者は収集・運搬・処分などの行為は一切できないことになっています。

無許可の不用品回収業者に処理を依頼した場合、様々なトラブルに発展するケースが多発していますので、くれぐれも注意しましょう。

★この様なチラシには注意しましょう!

「不用品を無料で回収」、この魅力的なフレーズこそが落とし穴です。回収は無料でも「運搬や処分は別料金である」として、法外な金額を要求してくるケースや、問合せの段階では無料回収と言いながら、引取りの段階になって「思ったよりも品物が大きいから」「処分費用が高騰しているから」などと理由をつけ、高額な料金を請求してくるケースも報告されています。

- 問合せ先／住民課 ☎68-6103



グリーンカーテン用 苗木(ゴーヤー)の 無料配布

5月8日(日)役場玄関前において、グリーンカーテン用の苗木(ゴーヤー)と桑名広域環境管理センターで生産している「ソウインコンポ(し尿汚泥肥料)」の無料配布を行いました。

今年も多くの方にお越しいただき、盛況のうちに終了することができました。

★町では、環境にやさしい町づくりの一環として、身近にできることからチャレンジをキーワードに、毎年ゴーヤーの苗木を 配布しています。



木曾岬小学校 新1年生へ

私たち木曾岬町商工会青年部および木曾岬町商工会女性部は地域振興活動の一つとして例年、木曾岬小学校新一年生の児童を応援をしています。

- 教室机用引き出し
：6年間使用するため物を大切に
する心を育てます
- 歯磨き用コップ入れ袋
：歯磨き習慣による健康管理の心
を育てます

木曾岬メガソーラ株式会社様の社会貢献(人材育成)活動と私たちの思いが繋がり、ご支援をいただくことになりました。

今後、木曾岬町の発展のため地域振興に努力いたしますので、木曾岬町民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



4月21日 木曾岬小学校にて
(写真左より 花井女性部長、水谷校長、花井青年部長)

SPORTS 大会結果報告

▼第45回町内ソフトボール大会結果報告

5月15日(日)に鍋田川グラウンドを会場に体育協会主催による“第45回町内ソフトボール大会”が開催されました。新型コロナの影響で3年ぶりの開催となった今大会には町内外から全5チームが参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

試合は男子の部は3チームによる総当たり戦で行われ、強打を見せた「愛西ガーデン」が見事優勝の栄冠に輝きました。一方、女子の部は2チームで対戦し、木曾岬中学校ソフトボール部が勝利を収めました。

なお、試合結果は右記のとおりです。

【試合結果】

(男子の部) 優勝 愛西ガーデン 準優勝 K's

	愛西ガーデン	K's	アイ・エヌ・ジー
愛西ガーデン		20-9	22-6
K's	9-20		28-6
アイ・エヌ・ジー	6-22	6-28	

(女子の部) 優勝 木曾岬中学校ソフトボール部
準優勝 木曾岬レディース



愛西ガーデン



木曾岬中学校ソフトボール部

教育委員会 だより

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

～三重県の教職員総勤務時間縮減の取組～

現在、学校を取り巻く環境は、様々な教育改革への対応が増えることが予想され、それに伴う教職員の長時間にわたる時間外労働が問題になっています。

こうした中、三重県では市町教育委員会・学校と連携しながら、三重県教育ビジョンに基づく施策「教職員が働きやすい環境づくり」を推進し、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、心身にわたる健康を維持することにより、教育活動に意欲的に取り組めるようすべての公立学校で統一した取組を進めています。

つきましては、保護者・地域のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。



〈小・中学校の取組〉

- 毎月2回以上、教職員の定時退校日を設定します。
- 学校閉校日を設定します。
【8月10日(水)～8月16日(火)】
【12月28日(水)～令和5年1月4日(水)】
※諸般の事情により変更する場合がございます。
- 原則、週2日の部活動休養日を設定します。
(中学校のみ)
 - ・平日1日と土曜日が日曜日のどちらか1日
 - ・平日の活動時間は2時間以下、週末及び学校の休業日の活動時間は3時間以下
- 学校への電話での問合せや連絡については、原則、教職員の勤務時間内をお願いします(午前8時20分～午後4時50分を目安としてください)。

図書返却ポスト設置

町立図書館で貸し出した本については、図書館の休館日や時間外については役場東口の返却ポストに投入していただいていたりましたが、新たに図書館前にも返却ポストを設置しましたのでお知らせします。

なお、役場東口の返却ポストも従来どおり利用できますので、夜間など時間外の返却時にご利用ください。



図書館前返却ポスト



役場東口返却ポスト

●問合せ先／教育委員会 ☎68-1617 町立図書館 ☎40-9010



日本では水色は水の色を表す色として認識されています。本来、水は無色透明であり、色を固定するのは難しいのですが、川、海、空を表す時、光の反射で青く見えるので水色と認識されています。また藍を水で薄めた色を水色と呼ぶことから水と名付けられたともいわれています。英語では水の色を「アクアブルー」と呼びますが、日本の水色とは全く違うビビットで鮮やかな色を指します。人種によって瞳の色が異なり、同じ色を見ても微妙に色の見え方が変わるとも言います。太陽の色、虹の色、水の色…子どもの絵にお国柄が出るかもしれませんね。梅雨の季節6月も気分が晴れるような本をたくさん紹介していきたいです。どうぞ図書館に足をお運びください。（日本の色図鑑 吉田雪乃・監 マイルスタッフ出版）

6月の色
水色

- 6月のオススメ本
- 「雨ふる本屋」 913ヒナ 日向理恵子・著 童心社
 - 「おじさんのかさ」 Eサノ 佐野洋子・著 講談社
 - 「妖怪アパートの幽雅な日常」 Fコウ 香月日輪・著 講談社
 - 「龍神の雨」 Fミチ 道尾秀介・著 新潮社
 - 「星のように離れて雨のように散った」 Fシマ 島本理生 文藝春秋

今月のコーナー

- メインコーナー
- ・健康
- サブコーナー
- ・環境問題
- 児童コーナー
- ・外国の言葉・国際理解

郷土文化交流スペースの予定

書道サークル

- ・作品展示

よみきかせ会の予定

6月11日(土) 午前11時～

6月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

- ◎開館日・時間
- 火～木 …… 午前10時～午後6時
 - 金 …… 正午～午後8時
 - 土・日・祝 …… 午前9時～午後5時
- ◎図書館の入口前にも返却ポストを設置しましたのでご利用ください。
- ※夜間などの閉庁時間帯は 役場東口の返却ポストをご利用ください。
- 問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP : <http://kisosaki-library.net/>

教育関連施設
開館日のお知らせ



- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。
12日(日) 午前9時～正午
 - ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
12日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎開館日
火～日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン キックオフを受けて ～木曾岬小学校の取り組み紹介～



おとなになったら

将来の夢

広報「きそさき」5月号にて、「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーンのお知らせをしました。ご覧いただきましたでしょうか。

こども園・小中学校・各PTA、青少年育成市民会議、教育委員会が中心となり、子どもたち一人ひとりの育ちを応援していこうという趣旨で、キックオフしました。

小学校と小学校PTAでは、このキャンペーンを進めるにあたり、PTA会長さんと校長先生が次のような話をしました。

とある日の会話で・・・

会長さん：今回の応援キャンペーンのことだけど、**校長先生、どうやって取り組んでいくの？**子どもたちが夢や目標を持って、これからの人生を頑張っていくって大事やとは思うんだけど・・・

校長先生：今の子どもたちは、どんな夢や目標をもってんのかな。そもそも、夢や目標って考えたことあるかな？



会長さん：小さい時と大きくなってからでは違うしね。

校長先生：確かに、小さい頃からずーと同じではなかったね。僕も、動物園の飼育係、スポーツ選手、そして、先生になりたいかなと変化していったな。

会長さん：そうだね。今、ぼくも、子どもたちに、将来どうしたいの？ってきくことがあるけど・・・。今回の取組はいいと思うけど、例えば、看護師になりたいって思ったりしても、そのためにどうしたらいいのかといった話まではいかず、そのままだったかな？

校長先生：そこだね。よく「**あなたの夢や目標は・・・**」と聞かれるけど、そこで終わってしまって、その先の話、**夢や目標の実現のためには、どうするの？**といった話をしていくことが大事だね。

会長さん：子どもの頃に、夢や目標を実現するために、何をすんの？**もっと話をしていたら**なと思った。友だちや先生、親と話したり、調べたりできていたらな・・・。もっと違った人生だったかなと振り返るね。**今、親として、子どもの夢や目標を聞いたら、その実現に向けた話をしたり、何らかの応援をしたりしてあげたいと、素直に思うね。**

校長先生：なるほど！じゃ、今回のキャンペーンを、小学校では、どんな感じで進めていくといいかな？まずは、子どもたち一人ひとりが夢や目標を考えるよう、学級で時間を作ってみようかな。

会長さん：子どもたちで話し合う機会もあっていいんじゃないかな！人の話を聞いて参考にもなるしさ。

校長先生：そうだね。**まずは、じっくりと考える。人の話を聞くって大事かも。**そこで、考えたことを「わたしのがんばり宣言」に書いてから、家に持ち帰って、家族に話をする。

会長さん：**家族はその内容を聞いて、どうやって応援していくのかを考える。**それを「わが家の応援プログラム」にまとめるというのがいいんじゃないかな。そして、**いつも見る場所、例えば、冷蔵庫の扉に貼っとくとか。**そして、**一週間に一回、家族の話題にするとかね。** どうかね！



校長先生：そうやね。子どもの思いを大切に、親としてどのようにサポートしていくのかを具体的に考えやすいね。**毎日見る場所に「わが家の応援プログラム」を貼って見る**ことで、日々の生活が、夢や目標に向かう大事な日々が変わり、生活リズムの見直しや学習の充実につながっていくといいね。

会長さん：そうやね。確か、昨年度の学校アンケートで、ゲームの時間が長い（4人に1人が平日に4時間以上）とあって驚いたわ。決して、ゲームが悪いわけではないけど、やり過ぎかな？**少しでもいいから、ゲームの時間を自分の夢や目標に向かって努力する時間に変えていければ・・・**、と思うね。今回のキャンペーンがそのきっかけとなることを期待したいね。一度、やってみようか、校長先生！



ぜひ、今回のキャンペーンのキックオフを機会に、ご家庭で、お子さん一人ひとりが、将来に対して、どのような夢や目標を抱いているのか、また、夢や目標に向かってどうしていこう、頑張っていこうと考えているのか、思い悩んでいるのかといったことを知っていただきたいと思います。そして、何をしていくと、その夢や目標に近づけるのかについて、ともに考え、歩んでいただけるように・・・と願います。

リサイクルの森

イベント情報

●問合せ先
株式会社くわなEサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」体験プログラム開催

- 開催日時 / 6月25日(土) 午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から
- 会場 / 桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階 (桑名市多度町力尾字沢地4028)
- 実施内容 / ペットボトルキャップを使った帽子アクセサリ制作 (約90分間のプログラムです。
※小さいお子様向けにぬりえを準備しています。)
- 参加対象 / 対象: 桑名市・木曾岬町・東員町の在住者
定員: 午前の部 5グループ (最大25名程度)
午後の部 5グループ (最大25名程度)
※小学生以下の方は保護者同伴
※お子様は上靴持参
体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、お電話(0594-87-5133)にてご応募ください。
- 応募期間 / 6月6日(月)～6月24日(金) 午前9時～午後4時 (土・日曜日を除く)
- 同時開催 / モノ・コトショップ 午前10時～午後3時
- 問合せ先 / リサイクルの森 くわなEサービス ☎0594-87-5133
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。ご協力をお願いいたします。



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

薬物乱用のない社会を

依存性や習慣性があり、中枢神経系の興奮もしくは抑制又は幻覚の作用を有する物として、覚醒剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、向精神薬等があり、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。

規制されている主な薬物とその作用

- 覚醒剤
幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。
使用をやめても再燃(フラッシュバック)することがある。
大量に摂取すると死に至る。
- コカイン
幻覚や妄想が現れる。
大量に摂取すると全身けいれんを起こすほか、死に至る。
- 向精神薬
睡眠薬、精神安定剤など医療用として用いられているが、乱用されると精神及び身体へ障害を与える。また、依存により、思考、感覚及び行動に異常をきたす。
- 大麻
知覚を変化させ、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。
乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こす。
- MDMA
知覚を変化させ、幻覚が現れることがある。
大量に摂取すると高体温になり、死に至る。
- 指定薬物
中枢神経の興奮、抑制又は幻覚の作用を有し、かつ人体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある物として、厚生労働大臣が指定したものをいいます。

主な違法薬物

覚醒剤 大麻
マジックマッシュルーム
MDMA シンナー コカイン
アヘン LSD

三重県の薬物事犯検挙人員

	覚醒剤	大麻	コカイン等	MDMA	指定薬物
令和2年	79	31	4	1	0
令和3年	77	24	3	0	2

町内4月の交通事故

()…令和4年累計
●件数/10件(56件) ●死者数/0人(1人) ●負傷者数/1人(6人)



大人でも遅くない！今からでも高められる！ 自己肯定感を高める5つのステップ

自己肯定感には「土台」部分と「その上に積み上げる」部分があります。この二つのバランスがいいのが自己肯定感の高い状態です。低い状態では土台が不安定になり、その上に積み上げてしまうとすぐに崩れてしまいます。まずは、自己肯定感を高めるトレーニングで土台をしっかり固めましょう。

しっかりした土台をつくるには、ステップ3までが特に重要！！

5つのステップのうち、**ステップ1からステップ3を繰り返してトレーニングする**ことで、土台となる自己肯定感が高まります。

ステップ1

ありのままの自分を認める

自分の良いところだけでなく、嫌いだと思うところも含め、さまざまな面がありますが、そんな自分自身を認め「それが自分なのだと」と考えます。

ポイント

良いか悪いかは関係なく、自分を認めて。
ネガティブな面は、「そう思ってしまうのもわかるよ」と自分で自分に共感を！

ステップ2

ありのままの自分を受け入れる

ステップ1で認めた自分にOKをだします。嫌いなどところも含めたそのままの自分を受け入れることは、じぶんらしさや個性を「これが自分」と思えることです。

ポイント

嫌なことは、「どうしてなのか」理由を理解して。
ネガティブな部分を受け入れることは、「妥協」や「あきらめ」から自分の成長を止めてしまうこととは違います。

ステップ3

ありのままの自分を大切にする

自分を理解し、自分の味方になる感覚を育む中で、自分の気持ちを受け止め、心と体をいたわることも必要です。

ポイント

「自分の感情を理解する＝自分を大切にする」ということ。
子育てに追われ、自分のことを後回しにしてきた人ほど、ハトハトになる前に、誰かの力を借りても、頑張りすぎの自分を楽にさせましょう。

ステップ1～ステップ3が身に付くと、以下のステップは、簡単！あと一息です。

ステップ4

自分の価値を感じる

ステップ1～3で自己肯定感がの土台ができると、自分を好意的に見られるようになり自己価値を感じやすくなります。

ステップ5

自分を信頼する

「自分は大丈夫」「自分ならできる」と無条件に自分を信じてことができ、真の「自信」が身に付きます。

例えばこうやってステップアップ Aさんの場合 「毎日掃除をしたいのに、子どもに邪魔されてイライラしちゃう」

ステップ1 認める

掃除ができていないことを子どものせいにしてイライラしている。
「そうなるのも無理ないよね」と共感してステップ2へ

ステップ2 受け入れる

子どものせいではなく、常に何かしらやることがあるから掃除できないし、気持ちに余裕がない。

ステップ3 大切にする

やることに追われて疲れているから、たまには休みたいという気持ちに従い、掃除よりも休む時間をつくる。
疲れている自分を見て見ぬふりをしないでください。

それでは、自分に当てはめて考えてみましょう！！

今月は、育児が楽しくなる

「自己肯定感を高めてハッピー子育て」

について、お送りします。



- 育児も家事も仕事も頑張っているのに毎日がつらい
- 育児に自身が持てない
- 子どもを感情的に怒ってばかりの自分が嫌
- 不幸ではないのに幸せでもない

そう感じるのは、「あなたの自己肯定感が低い」からかもしれません

自己肯定感が低いと、自分に対して否定的になります。そればかりか、人との関わりのなかで自分以外の人にも否定的になることが原因で、人間関係が悪化していきます。

親子関係、夫婦関係、ママ友・パパ友・ご近所・職場の人間関係など、悩みの多くは対人関係にあることから、まずはあなたの自己肯定感をチェックしましょう。

チェックしてみよう！ あなたの自己肯定感は？

下記の中で「いつも思う」ことが一つでもあれば、自己肯定感が低い可能性があります。

- 周りの目が常に気になる
- 子どもが他の子と同じことができないと不安になる
- 子どもが失敗すると自分のことのように落ち込む
- 子どもが言うことを聞かないと、ひどくイライラする
- 他人の批判ばかりしてしまう
- 子育てについて意見を言われると否定された気がする
- 夫(妻)は私を分かってくれないと思う
- 自分を犠牲にして家族に尽くしていると思う
- 「どうせ無理」「私なんて」と思いがち
- 自分ばかり負担が多いと思う
- 人や物事のマイナス面ばかり見てしまう
- 自分のことがあまり好きではない



チェックリスト作成：一般財団法人 日本セルフエスティーム普及協会

木曾岬町では、個別のカウンセリングも実施しています。

何か相談したいときは、保健センター☎68-6119保健師まで、お待ちしております。

6月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
1 ㊦・転倒予防教室 ・人権・身の上相談	福祉・教育センター集會室 福祉・教育センター	午後1時30分～午後2時 午前9時～午前11時30分	
2 ㊦・1歳半健診・3歳半健診	保健センター	午後1時15分～午後2時30分	
9 ㊦・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前10時30分	
14 ㊦・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
15 ㊦・転倒予防教室 ・ブックスタート	保健センター 図書館	午後1時30分～午後2時 午後2時30分～午後3時30分	
16 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
17 ㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
21 ㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
22 ㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後2時	
24 ㊦・発達相談 ・法律相談	保健センター 福祉・教育センター	午前9時30分～午後3時 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-2760
26 ㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
28 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

6月の納付

- 住民税(6/30納期限) …… 第1期分
- 水道料金・下水道使用料(6/30納期限) … A地区
- こども園保育料(6/27納期限) …… 6月分
- 学校給食費(6/15納期限) …… 6月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日	毎週火・金曜日 3日・7日・10日・14日・17日 21日・24日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 1日・15日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 1日・8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



マイナンバーカードの申請・受取

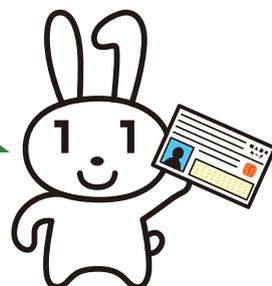
木曾岬町では、

★マイナンバーカード休日専用窓口
(事前予約制)

★無料写真撮影のサービス

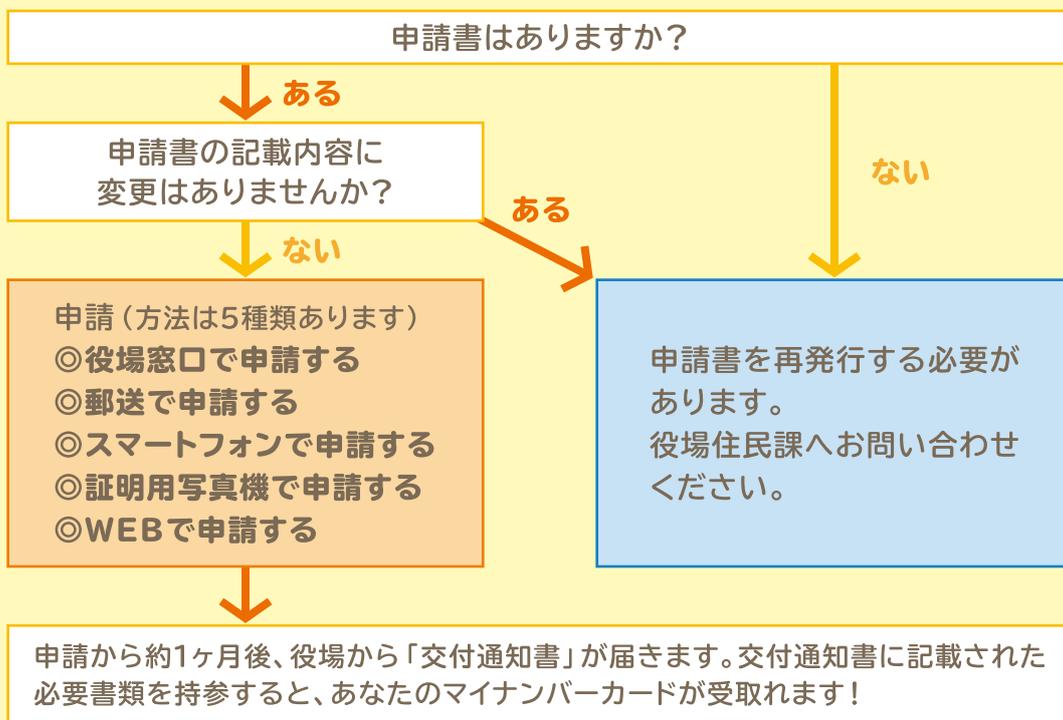
を実施しています。

◎平日に受取や申請が難しい方など、是非ご利用ください!



- 日曜役場の際にマイナンバーカードの受取や申請手続きなどが可能です。
※予約枠には限りがあります。余裕をもって予約してください
- カード申請時に必要な証明写真を無料で撮影できます。
※いずれも、本人確認書類が必要となります。
※申請書、通知カード、住基カードについては、お持ちでしたら持参してください。

マイナンバーカード申請フローチャート



※申請について不明なことがあれば住民課へお問い合わせください。

住民課 ☎68-6103

